



# 平成 30 年度 呉市任期付職員採用試験（海事歴史科学館学芸員） 試験案内

◆ 第 1 次試験 平成 30 年 11 月 11 日（日）《会場：呉市役所 7 階会議室》

◆ 申込受付期間 平成 30 年 10 月 15 日（月）～ 11 月 5 日（月）【**必着**】

## 1 採用職種，採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予定者数	職 務 内 容
学芸員 (任期付職員※)	1 名	(歴史系) 呉市海事歴史科学館の資料の収集・保存・展示，資料の調査・研究をはじめとする博物館業務に従事します。
	1 名	(科学系) 呉市海事歴史科学館の科学部門の展示に関わる調査・研究，科学イベントに関する企画・開発等に従事します。

※「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」第 3 条第 2 項第 1 号及び「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」第 2 条第 2 項第 1 号の規定に基づく採用となります。

## 2 受験資格

職 種	年齢・資格等
学芸員	次の(1)から(3)までの全てに該当する者 (1) 昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた者 (平成 31 年 4 月 1 日の年齢で 39 歳まで) (2) 学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成 31 年 3 月卒業見込みの者で，次に掲げる項目についての専門知識を有する者 ア 歴史系・日本史（近世・近現代史） イ 科学系・科学技術 (3) 博物館法に規定する学芸員資格を有する者又は平成 31 年 3 月 31 日までに学芸員の資格を取得する見込みの者  ※次の知識・経験・スキルがあることが望ましい。 ① 博物館等において研究・展示及び資料保存等の学芸業務に関する実務経験がある者 ② 外国語（英語）について，TOEIC 730 点相当以上

ただし，次の(1)～(4)のいずれかに該当する者は，受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 呉市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

## 3 試験の日時，場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合格発表等
第 1 次試験	平成 30 年 11 月 11 日(日) 午前 10 時から	呉市中央 4 丁目 1 - 6 呉市役所 7 階会議室	平成 30 年 11 月下旬 ※合格者数は採用予定者数の 3 倍程度となる予定です。
第 2 次試験	平成 30 年 11 月下旬 ～ 12 月上旬	第 1 次試験合格者に別途通知します。	平成 30 年 12 月上旬～中旬

## 4 試験の科目

### (1) 第1次試験

科目	内 容	得点配分
S P I 3	公務員として必要な業務への適性，業務遂行に必要な基礎能力についての筆記試験（択一式）【能力検査・性格検査】	100 (基準点：あり)
小論文	テーマに関して専門知識等を確認する筆記試験（記述式）	100 (基準点：あり)

### (2) 第2次試験

科目	内 容	得点配分
個別面接	人物，識見等についての個別面接	125 (基準：あり)

- (注) 1 S P I 3は，S P I 3-U（大学卒業程度）で行います。  
 2 基準又は基準点を「あり」としている試験科目については，その基準に達しない科目が一つでも存在する受験者は，他の科目の成績にかかわらず不合格となります。

## 5 申込手続等

試験申込書の請求など	配布場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆呉市役所4階 人事課 ◆呉市役所1階 総合案内</li> <li>◆市内各市民センター（吉浦，警固屋，阿賀，広，仁方，宮原，天応，昭和，郷原，下蒲刈，川尻，音戸，倉橋，蒲刈，安浦，豊浜，豊）</li> <li>◆呉市海事歴史科学館</li> <li>◆市民サービスコーナー呉駅南（宝町レクレ観光情報プラザ内）</li> </ul>
	郵便による請求	返信用封筒〔角形2号(33.2cm×24cm)の封筒に，120円切手を貼り，郵便番号・宛先・氏名を明記したもの〕を同封し，呉市総務部人事課 人事研修グループへ請求してください。
	その他	呉市ホームページに掲載している「呉市任期付職員採用試験申込書」をダウンロードして印刷したものを申込書として使用することもできます。
受験申込方法	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成30年度呉市任期付職員採用試験申込書 1通</li> <li>◆写真 2枚（申込み前3か月以内に撮影した脱帽，正面，上半身のものを所定の位置に貼ってください。）</li> <li>◆返信用封筒〔長形3号(12cm×23.5cm)の封筒に，82円切手を貼り，郵便番号・宛先・氏名を明記したもの〕</li> </ul> ※受験票は切り取らないで提出してください。
	提出場所	呉市総務部人事課へ持参又は郵送してください。
	受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成30年10月15日（月）～11月5日（月）（土・日曜日は除く。）</li> <li>午前8時30分から午後5時15分まで</li> <li>※郵送の場合：11月5日（月）必着です。</li> </ul>

## 6 提出書類（第2次試験の前）

第1次試験に合格された方は、次の書類を提出していただきます。詳しくは、第1次試験合格通知の際に説明します。

(1) 面接カード・研究業績目録

第1次試験合格通知の際に様式をお送りします。

(2) 実務歴等に関する経歴書

様式は問いませんが、所属団体名称・実務内容・実施期間を記載してください。

企画展等の開催実績がある場合は、企画展名・会場名・開催年・担当業務内容も記載してください。

(3) TOEICスコアの写し等

外国語（英語）TOEICスコアの写し等

(4) 卒業証明書・学芸員資格取得証明書

最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、学芸員資格取得証明書

## 7 採用と給与

(1) 最終合格者は、呉市職員採用候補者名簿に登載し、原則として平成31年4月1日付けで採用します。

(2) 任用期間は3年ですが、必要に応じて最大5年まで延長することもあります。

なお、勤務成績が極めて優秀であれば、任期の定めのない一般正規職員への任用替えをする場合があります。

(3) 初任給は、呉市職員の初任給基準（平成31年4月1日時点）に基づいて決定し、ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(4) 勤務形態は、1週間当たり38.75時間の勤務時間で、1週間に2日の週休日があります。


## 8 試験成績の通知

第1次試験又は第2次試験で不合格となった方で希望される方に対して、試験成績をお知らせします。第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。

## 9 その他

受験に当たって、口利き行為（推薦又は紹介）などがあつた場合は、受験をご遠慮いただくこととなりますので、ご承知おきください。

### <第1次試験（筆記試験）会場>



【JR】JR呉線 呉駅から北へ徒歩15分

【バス】呉駅から広島電鉄バス辰川線31番系統「呉市役所前」で下車

【自動車】

- ◆ 広島方面から…
  - ・クレアライン側から「裁判所前」交差点を直進
  - ・国道31号線「昭和橋西詰」交差点を左折
- ◆ 広方面から…
  - ・国道185号線「休山新道」を直進して「休山トンネル西口」を左折
  - ・「すこやかセンターくれ前」交差点を右折

※駐車場は有料です。

【庁舎への入場方法】  
南側の「夜間・休日受付」から入場してください(◀ のところ)。

## ＜呉市のPRポイント＞ 全国屈指の研修充実度

呉市は、市民に満足される行政サービスを提供していくため、職員の人材育成を積極的に取り組んでいます。その取組の一つとして、研修の充実が重要と考えており、研修予算は全国でもトップレベルとなっています。

## 呉市の目指すべき職員像

限られた行政資源の下で、市民に満足される行政サービスを提供していくためには、職員が常に市民の視点に立って考え、効果的で効率的な行政サービスを提供していくことが必要と考えています。呉市では、目指す職員像を次のとおり定めて、人材育成に取り組んでいます。

- (1)市民の立場で考え行動する職員
- (2)常に改革・改善に取り組む職員
- (3)市民に信頼される職員



全力で可愛がってクレ！

### 申込・問い合わせ先

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所4階  
呉市総務部人事課 人事研修グループ

TEL (0823) 25-3292 〈直通〉

FAX (0823) 21-8849

〈呉市ホームページ〉

<http://www.city.kure.lg.jp/>

つなく手に 海・技・人が光るまち